

平成25年第1回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

平成25年1月23日(水)

午前10時00分開議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
(町長招集あいさつ)
- 第 3 議案第 1号 平成24年度永平寺町一般会計補正予算について

2 会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
(町長招集あいさつ)
- 第 3 議案第 1号 平成24年度永平寺町一般会計補正予算について

3 出席議員(17名)

- 1番 小 畑 傳 君
- 2番 滝 波 登喜男 君
- 3番 金 元 直 栄 君
- 4番 齋 藤 則 男 君
- 5番 長 岡 千恵子 君
- 6番 原 田 武 紀 君
- 7番 川 治 孝 行 君
- 8番 川 崎 直 文 君
- 9番 多 田 憲 治 君
- 10番 上 坂 久 則 君
- 11番 長谷川 治 人 君
- 13番 松 川 正 樹 君
- 14番 渡 邊 善 春 君
- 15番 河 合 永 充 君

- 16番 上田 誠 君
 17番 酒井 要 君
 18番 伊藤 博夫 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
副町	長	田中博次君
教 育	長	青山慶行君
消 防	長	中村勘太郎君
総 務 課	長	布目洋一君
企 画 財 政 課	長	小林良一君
監 理 課	長	南部顕浩君
建 設 課	長	山下 誠君
農 林 課	長	河合淳一君
永平寺支所	長	酒井暢孝君
上志比支所	長	清水 満君
福祉保健課	長	長谷川 斉男君
住民生活課	長	市岡 栄二君
環 境 課	長	椛山 勇君
会 計 課	長	加藤 茂森君
子育て支援課	長	伊藤 悦子君
税 務 課	長	山田 和郎君
商工観光課	長	酒井 圭治君
学校教育課	長	末 永正見君
生涯学習課	長	長谷川 伸君
町立図書館	長	中村 耕夫君
上水道課	長	山本 清美君
下水道課	長	酒井 篤男君
健康福祉施設整備室	長	山田 幸稔君

6 会議のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	南 部 辰 夫 君
書	山 田 孝 明 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る1月21日に、町長より平成25年第1回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、何かとご多忙の中ご参集をいただき、ご健勝にて一堂に会し、ここに臨時会が開会されますこと、心より厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回永平寺町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、会議事件の説明者として町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

次に、本臨時会に提出されました案件は、町長提出として補正予算1件となっております。

次に、本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（伊藤博夫君） それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番、長谷川君、13番、松川君を指名します。

～日程第2 会期の決定～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日、1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

次に、町長より本臨時会に提出されました議案について提案理由の説明を受け

ます。

町長。

○町長（松本文雄君） 平成25年第1回永平寺町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今月20日は大寒を迎え、大変寒い日が続いておりますが、議員各位におかれましてはご壮健でご活躍のことと心よりお喜びを申し上げます。

平成25年の新春を迎え、本町の将来に明るい展望が開く1年となるよう、地域の発展と住民福祉の向上のため、心を新たに全力でまちづくりに取り組んでいくところであります。

第1回臨時会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の臨時会は、平成24年度一般会計補正予算についてご審議をいただくため開催したところであります。

それでは、その内容についてご説明申し上げます。

歳出の民生費におきまして1,000万円を増額しております。これは、健康福祉施設の建設請負業者の倒産により事業を中断しておりましたが、このたび破産管財人との間でこれまでの工事できなかったことについて協議がまとまり、新たな設計書を作成することができました。追加工事や不足する経費を含め1,000万円の増額をお願いし、速やかに入札を執行した上で新たな契約を締結したいと考えております。なお、この財源につきましては、工事契約解除に伴う違約金を充てております。

次に、農林水産業費において、本町の地域振興作物でありますニンニクの乾燥・保冷庫を整備する吉田郡農協に対して県とともに支援することとしており、1,169万円を増額いたしました。

最後に、教育費におきましては、2億9,700万円を増額して、志比小学校、志比南小学校、志比北小学校、松岡中学校の耐震補強工事を行うことといたしました。これは、国の経済危機対応・地域活性化予備費及び復興予備費活用によって、新年度に予定しておりました事業を前倒しして実施するものであります。

以上により、総額3億1,869万円を増額するものでありますが、いずれも事業を速やかに進める必要があるため、臨時会でのご審議をお願いするものであります。

なお、これらの歳出の財源となる歳入におきましては、国庫支出金、県支出金、

繰越金、町債等を増額しております。

以上、本議会に提案いたします補正予算についてご説明申し上げましたが、慎重にご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

～日程第3 議案第1号 平成24年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（伊藤博夫君） 次に、日程第3、議案第1号、平成24年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいま上程をいただきました議案第1号、平成24年度永平寺町一般会計補正予算につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に3億1,869万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億2,619万円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額につきましては、4ページから5ページにかけての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

第2条、地方債の変更につきましては、6ページの第2表、地方債補正によるところでございます。

初めに、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお願いいたします。

款3民生費、健康福祉施設建設工事1,000万円につきましては、請負業者の事業停止に伴う工事再入札に係る仮設費等の追加工事費の増額分を予算化するものでございます。

次に、款6農林水産業費、園芸産地総合支援事業補助金1,169万円につきましては、地域特産物のニンニクの出荷と販売拡大のため、さらには地域振興作物の面積拡大を図るため、吉田郡農協が整備するニンニク乾燥施設及び保冷库施設を整備するため事業補助金を予算化するものでございます。

次に、款10教育費、小学校3校の校舎等改修工事費1億2,951万8,000円につきましては、児童が安全で快適な環境で学習ができるよう、国の復興

予備費を活用いたしまして、前倒しにより小学校3校の耐震補強工事及び耐震補強関連工事費の増額分を予算化するものでございます。後段の中学校の校舎等改修工事費1億5,635万6,000円につきましては、松岡中学校の耐震補強工事及び耐震補強関連工事費を予算化するものでございます。

次に、これらの財源となります歳入につきましてご説明をさせていただきます。

戻りまして、8ページをお願いいたします。

款13国庫支出金、学校施設環境改善交付金8,811万1,000円につきましては、小中学校施設の耐震補強工事の整備事業費の財源となる国庫補助金を予算化するものでございます。

次に、款14県支出金、園芸産地総合支援事業県補助金748万3,000円につきましては、吉田郡農協が整備するニンニク乾燥施設及び保冷库施設が園芸産地総合支援事業の補助対象事業となりましたので、県補助金を予算化するものでございます。

次に、款18繰越金、純繰越金1,983万2,000円につきましては、1月補正予算に係る財源といたしまして、平成23年度からの純繰越金を予算化するものでございます。

次に、款19諸収入、違約金1,526万4,000円につきましては、請負業者の事業停止に伴い工事契約を解除いたしましたので、違約金を予算化するものでございます。

次に、款20町債、合併特例債8,800万円及び小中学校施設整備事業債——緊急防災・減災事業債でございますが——1億円につきましては、学校の安全対策に伴う学校施設の耐震化等に係る整備事業費の財源となる地方債を予算化するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号、平成24年度永平寺町一般会計補正予算について提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決議いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

滝波議員。

○2番（滝波登喜男君） 大きく分けて3点質問させていただきますが。

まず、健康福祉施設新築工事に係る質問であります。せんだって12月の議会の中でも一般質問させていただきましたが、この工事につきましては松尾工務

店が倒産をしたことによりまして再度残りの工事を入札するものでありますが、12月の一般質問の中では、町のいわゆる、この倒産によりまして損失はないのかという質問をさせていただきましたら、違約金の範囲内で設計あるいは追加工事といたしますか、ができますよということで損失はないというような答弁だったかと思えます。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、家でも何でもそうですが、一旦工事を契約いたしましたら、その後完成までその金額で進むというのが普通であります。ただし、その請負業者が倒産によりまして再度入札をして、そして完成までいった場合に、当初の請負契約よりも多くなった場合は自分の持ち出しだというのが私は普通の考え方だろうと思っております。といたしますと、今回、当初、松尾工務店と請負契約した金額は1,526万5千円であります。それに先ほど、今回の倒産によりまして違約金が入りましたので1億5,264万9,000円入ってきますので、それを足しますと1億6,791万4,000円あります。それから、現に松尾工務店がつくりました、出来高払いをいたしております4,095万6,000円、これを引きますと残り1億2,695万8,000円あります。この1億2,695万8,000円の範囲内で残りの完成までの工事をすれば本町の持ち出しはないというふうな言い方ができると思えますが、その範囲内でできるんでしょうかというのが1点。もしもそれよりも持ち出しがあるというんならばそう答えていただければ結構だと思いますが、それが1点と。

もう1点は、これは入札の問題であります。こういうふうには指名して、そして請け負った会社が途中完成を見ずに倒産をしてしまうということがあってはならないということでいろいろな対策を講じていくというような答弁も12月にはございました。今回、設計額でも1億5,300万の残りの工事入札になります。そして耐震化工事も含めると今回かなりの金額の工事入札になると思えますが、先ほどのこの健康福祉施設の入札での教訓を生かして、今回の入札に当たっていろいろ改善した点がどういふところがあるのかをお聞きしたいと思えます。

3つ目ですが、ニンニクの乾燥機の補助の予算が出ておりますが、これはJA吉田郡の事業だということですが、基本的にこの乾燥機が必要やと、求めたいという方針については町のサイドのほうでこういう方針でニンニクを拡大していきたいということであったのか、それともJA吉田郡のほうからの申し出で今回こういう補正になったのか。

以上3点をお聞きいたします。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 一番初めの質問いただきました、松尾の請負金額プラス違約金から出来高を引いた金額1億2,700万円ほどですかね、それで発注できるのかというお話ですけれども、このことにつきましては、あさって入札を執行させていただきます。その入札率によって多少の誤差が出てくると思いますので、その以内かどうかということは今定かに申し上げることはできないと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問のニンニクの乾燥機の件でございますが、これは作付面積等はちょっとふえていないにもかかわらず出荷量がふえてきたということで、機械の老朽化もあるんですけれども、処理能力が劣ったということでJA吉田郡のほうから申請がございました。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 入札の問題で、今回の入札の改善した点という形でございますが、一応指名委員会の席上におきまして、今回は、前回指名した業者から2業者を除いた業者を指名したという形でございます。

その先ほど言いました中には、経営指標の状況等を鑑み指名したというか、今後も指名していきたいという形でございます。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今回の健康福祉施設の指名業者の入札の改善点といいますか、どの辺のところを見直したんかというふうなお尋ねだと思います。

前回の質問のときもお答えをいたしましたけれども、基本的には県の資格審査等を通りました、あるいは県の格付、A級からB級、C級ございますが、そうしたものから町のほうにも指名願を出している業者、この中から今回も選定をさせていただきます。

今、監理課長申し上げましたとおり、今回、いわゆる一般的に言われております経営の安定性というものを見る指標というのが財務諸表から読み取ることができるわけですが、流動比率だとか固定比率あるいは自己資本比率といったものを、既に提出をされております直近のそれぞれの業者のいわゆるそういった指標を算定をいたしまして健全性の確認というものをさせていただきます。

もう1点、12月には、例えば最低制限価格の見直しも必要ではないかというふうなお尋ねもございました。これは県のほうで確認いたしましたところ、ここの4月からの施行ということで今見直しを考えているということでございますので、町といたしましてもそれに準じた形で4月以降の入札執行から最低制限価格の見直しについては導入をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） まず1点目ですけれども、確かに入札しなければわからないということですが、12月の答弁ではその中でおさまるんだらうという副町長の答弁だったと思います。いわゆる違約金の範囲内で追加工事あるいは設計もおさまるんだらうということだったんですが、それについてはちょっと副町長に一言を述べていただきたいなど。私はなかなか、残り1億2,700万ですか、の範囲内で入札をするというような、そういう意味では、結果が出てないんでわかりませんが、かなり厳しい入札になるのかなというふうな感じが否めないもので、ぜひ副町長に一言答弁をいただきたいなと思います。

それとJA吉田郡のほうのニンニクの件ですけれども、こういった形で過去ソバだとか麦だとかというようないろいろな大型の機械の補助をしているわけですが、いろんなことの中で持ち出しを町もせざるを得ないというふうな形があります。JAのいわゆるこの農業に対しての考え方、方針というのが、我々も農家でありませんので余りわからないわけですけれども、じゃ、このニンニクが終わったら今度はタマネギなのか、あるいはニンジンなのかというようないろいろなことも各地域から出てくるのではないかなというふうに思わざるを得ないわけですけれども、やはりそういった意味では、JAの今後の方針も踏まえて町は判断すべきだろうと思っているわけです。

そこで今、このニンニクに対して、ニンニクの作付面積はふえていないけれども収穫が上がっているということですが、本当にJA吉田郡は今後もこのニンニクに力を入れて、そして作付面積も含めて拡大、そしてやっていくという心構えがあるのかどうか。それはJAに聞かなわかりませんが、担当課といたしましては、そういったことで指導もしていくようなことがあるのかどうかというのをお聞きしたいなと思います。

それと入札の改善ですけれども、県は4月からということですが、4月になってみなわからんですけれども、町もやはりこんな形でという、ある意味ではいろ

んなことを考えていただきたいなと思っております。今ほど、業者が出されてきた直近の決算書の中で経営の診断をしているということですが、その決算書が本当にどうなのかということがあると思います。

ほんでいろいろなことが考えられるんですけども、私、提案させていただいたのは、いわゆる調査会社である帝国データバンクのようなところから、毎回とるわけにはいきませんが、大きな工事については指名したい業者の資料を取り寄せると。かなりお金はかかるというふうなお話でしたが、私の聞いた範囲内では、年間20から30万ぐらいでそういったいただけるような会員になれるのではないかなというふうなことを聞いたことがあるので、ぜひ検討いただきたいなと思うのと。もう一つは、決算書を出させた上で、多分会計士さんあるいは、税理士さんができるのかどうかわかりませんが、いわゆる公認会計士さんのお墨つきをいただいてその経営診断、審査をするというふうな方法もあるかと思っております。ぜひ二度とああいうようなことがないように、ぜひ今後も考えていただきたいなと思っております。

以上3点お願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほど滝波議員さんおっしゃいました入札制度の改善の具体論につきましては、うちのみならず、ほかの市町もやはり同様な問題をお抱えになっていることと思います。そういうことも含めまして、他市町の情報も収集する中でどういった改善ができるのかを十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問でございますが、このニンニクにつきましては農協のカントリーエレベーターと同じで、共同利用施設ということで生産者の方に幅広く使っていただくということでこういう乾燥施設がございます。また、国の農業者戸別所得補償制度の中でこういう転作をやっておりまして、こういう町の地域振興作物としてニンニクを今奨励しているということで、町としましても今後も面積拡大も含めながら支援していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと今の農協のことですけども、今後も、今自民党に政権がかわりまして経済対策をやっていくという中でいろいろな補助金とかこういった事業での国の支援もあるんだろうと思います。ただ、そういった意味で

は、いわゆる経済が活性化しなければならない、耕作者がもうかっていかなければならない、経営が安定していかなければならないというのが一番の狙いだろうと思います。そういった意味では、本当にJAが本腰入れてニンニクの作付面積を広げたり、あるいは、どなたか言うておりましたが、加工品をつくっていったりとかというようなことを本当にやっていくのか。当然町の地域振興作物ということでは町も当然かかわってきますので、そういったことをニンニクのみならずタマネギとかそういったことをやっていくことができるのかどうかというのが一番心配なわけで、お金をかけた方がいいが数年後にはなかなか作付が広がらなかったりというようなことがないようにぜひお願いをいたしたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 金元君。

○3番（金元直栄君） 私も何点かあります。

1つは、いわゆる健康福祉施設の再入札に対して町が示したいろんな資料を見てもみますと、何のあと残予算に基づいて入札するんかというのがいまいちよくわからんのですね。先ほどの全員協議会での説明では、予算が2億1,085万円ですか、あって、松尾工務店やほかの業者等に払われた支払いが7,900万、残予算が1億3,700万、それに今回示している1,000万の予算をもとに入札するんだということなんですけど、私は請負契約、この施設本体の請負契約が1億5,264万9,000円だったことから試算していたんですが、どっちがどうなのか。町の説明では1億5,320万とかいう話もきょうもらった資料には出ているんで、どれがどうなのかわかるようにきちっと説明してほしいと思います。

2つ目は、ニンニクのいわゆる乾燥、また保冷施設のことですけど、率直にこれについては、僕はそのつくることに反対ではないです。できれば、何で長年要求しているタマネギの保冷施設なんかもできんのかなと思っているくらいですが、こういう予算というのは少なくとも年4回の定例議会で示される案件やと私は思っています。こんなところで繰り越しができないんだから急いで専決でやらなければいけないということを言われていましたけれども、計画を持って取り組むべき。特に大きい組織ですから、個人のいわゆる農業者が申請しているわけがないんでその辺はどうお考えなのかな。私の考えが間違いなのかどうかというのをちょっと答弁お願いします。

3つ目は、耐震補強工事等いわゆる学校の改修等の問題ですが、これも先ほど言ったんですが、昨年1月の全協で問題になったんでなしに2月か3月のときに、

これまで全員協議会があったのに、たしか報告もされていないのにいきなり専決かということになったのと、ほかの自治体では臨時議会がやられていたという報告がたしかあったと思うんですね。そういうことの中で専決ではおかしいのではないかということが話題になったと思っています。その辺はやっぱりきちっと議会との関係ではしっかりしてほしいというんで今回臨時議会に変わったことはいいと思うんですが、この中で緊急防災・減災事業債として耐震補強を中心に1億円起債、借金をすると。ただし、算定率は100%で、それに対して国から戻ってくる交付金算入率というんですかね、それは8割戻ってくる非常に有利な起債だというのはわかります。

でも私が最近ちょっと気にしているのは、これまでも民主党政権時代もありましたが、経済対策ということで1次補正、2次補正、たしか3次補正まであった年があったのではないかと思うんですが、こういうときには交付金としていわゆる現金で、お金で来たんですね。借金しなくても現金で来たということがありました。今の政権にかわって超大型の補正予算を組むということを示しています。すると、これは農業関係で最近全国的に、我々の議員の間でも話題になっているのは、土地改良なんかは好きなだけ使ってくれと、土地改良なんていうのは長年の計画の上に進めていかないと取りつけない事業でもあるから、とにかく取り組みたいと思っているのをどんどん出してくれと。それもそのはず、民主党政権時代に土地改良区は自民党の一つの支持基盤になっているということで国の予算が6,000億ぐらいから半分に減らされました。今回は、その自民党時代の予算を上回って7,500億か8,000億ぐらいになったと思うんですね。だから湯水のように使えということを書いて、この先どうなるんやろうって、県なんかで土地改良なんかを担当している部門が不安がっているというくらいのことがあるそうです。ある意味、借金をせずとも、今後のそのいろんな情報を集めていくと、いわゆる交付金とか補助金ということで出てくる可能性がある。そういう情報についてしっかり捉えた上でのこういう事業着手か。僕は、耐震補強工事というのはなるべく早くしたほうがいいというのはわかっています。しかし、もう早晚新しい議会が始まりますけど、その中で最初に補正予算も論議されると思うんですね。また、本予算の中でも甘いという話を聞いているんで、その辺は十分考えた上での予算計上なのかというのを聞きたいです。

それともう1点。4つ目は、さきに示していただいた町の専決のときの資料には、国の復興予備費に伴う事業、案件だということがあるんですが、これは復興

予備費というのはどういうものなのかということだけちょっと確認しておきたい
と思います。

○議長（伊藤博夫君） 整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 一番初めのご質問の松尾工務店が工事した
内容、それから今度発注する内容との、ちょっと張り切りが明確でないというふ
うなご質問やったと思うんですけれども、まず、松尾工務店が施工した工事内容
は、これは、仮設、基礎、鉄筋、給排水設備工事合わせて、これを設計額ベース
で5,400万の出来高設計額をしております。このほかに、下に書きました「永
平寺温泉 禅の里」新築工事。工事内容ですけど、概算ですけど、1から8番の
工事で1億5,320万の発注を今回させていただきたいということの内容でご
ざいます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 先ほどのご質問でございますが、タマネギにつきましては、
今現在、農協のほうで予冷庫で対応をさせていただくような形で少しそうい
う保存を考えているとお聞きしております。

また、計画的にということでございますが、今のJAを除きましてほかの一般
の認定農業者、生産者、担い手の方が、いろいろ組織が要望をしているところ
ありまして、なかなかJAさんばかりというわけにもいきませんし、やっぱり
県の予算的な問題もございまして、他事業との関連もありまして当初予算では組
めなかったところもあります。

ただ、面積はふえてないんですけれども出荷量は年々増加しているというこ
とで、平成22年には14トンぐらい、23年には約20トン近く、平成24年
には25トンということで、天気の関係もあるんかと思っておりますけれども、出荷量
かなりふえてきております。

ただ、現存します今の施設は昭和62年につくられまして、処理能力15トン
ということで、一昨年まで20トン近くを何とか辛うじて処理してきたところ
ではございますが、25トンになった昨年につきましては、2トン余り出荷いた
だいたにもかかわらず腐らせてしまったということもありまして、県のほうも、以
前からお願いしていたこともありまして緊急性とか必要性を理解していただき
まして、前倒しというような形で24年度の補正ということでご理解をいただ
いているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） まず初めに、復興予備費につきましてちょっとご説明をさせていただきます。

まず、この復興予備費でございますが、これは国が経済対策といたしまして経済危機対応・地域活性化予備費、また復興予備費を活用し、緊急性が高く前倒しが必要な政策について速やかに実施する予算措置といたしまして、昨年11月30日に閣議が決定されております。

その主な予算の内容でございますけれども、まず経済危機対応・地域活性化予備費分といたしましては、内訳としましては、グリーン政策とかライフ政策、中小企業の活力発揮、国土・地域の活力向上、また雇用対策等がございます。もう一つは、東日本大震災の復興予備費という部分がございます。この中には被災地の生活支援とか学校の安全対策、ゲリラ豪雨等への対応ということで、この中の学校の安全対策、学校施設の耐震化等の推進という補助対象項目があります。こういうふうなことでございます。

そうした中で、補正対応ということでございますけれども、これにつきましては、今回の国の既存の予算でございます予備費の活用方針ということが決定されました。この中に、学校の安全対策といたしまして学校施設の耐震化等が補助対象となりました。こういうことから、本町といたしましては平成21年度から小中学校の耐震補強等の工事を行っております。これは安全、安心な環境で学習できるよう、早期に全部の学校の耐震化を進めているところであり、これにつきまして25年度で対応する方針でございましたけれども、今回、前倒しによりこの耐震化をすることが町としましては最善の方策と判断いたしまして今回の補正をお願いいたしました。

あとちょっと、もう一つ質問何でしたかね。済みません。

○3番（金元直栄君） 25年度にならずとも、補正予算とかそういうのでどんどん出てくる前に、借金せずともそういう見通しはないのかと。

○企画財政課長（小林良一君） これらにつきましては、町の予算のこともございませぬけれども、要は、うちとしましても25年度で予算措置はできますけれども、なるべく早く学校の耐震化をして子どもたちに安全で安心な環境で学習ができるということが、これが一番大事だと思っております、今回、1月に補正をお願いしたところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 1つ目は、1億5,320万の設計をもとに入札をするというんですが、それはそうなんでしょうけど、本町の予算はどれだけあるのかというのを確定して示してほしいんですって。この範囲内でというのを。どうも滝波議員の示した数字と私の思いはよく似たところはあるんですが、町の説明とはよう一致しない点があってわからないと思っています。

何でこんなことを言うかという、請負契約が議会で締結されます。その金額は、設計が1億九千数百万に対して1億5,264万9,000円ということで締結したと思うんですね。その後も、いわゆるその他いろいろの事業を足して総額予算、当初、入札前に通した予算を、締結後は、これ見ると1億9,000万あったのが1億5,000万で契約締結を認めるわけですから、議決するわけですから、その予算そのものが永続的に残っていくわけでないとは私は思っているんですね。そうすると、きちっとした数字を示さんと、設計額で示してもようわからんし、この範囲内でやりたいということをきちっと行政が言わないとあかんでないか。それはその直近の議会の議決がやっぱり優先すると私は思っているの、それが1つですね。そのこと。

あと、ニンニクの乾燥施設。私は付加価値を上げる意味で大事な施設やと思うんです。タマネギもそういう施設は大事やと思っているんです。生ニンニクや生タマネギで売るとよりかはるかに値段が違いますからそれはいいと思うんですが、幾らあれとはいえ、専決で当初お願いしたとか、本来臨時議会でお願ひするという案件ではないんじゃないか。定例の年4回の議会できちっと示していくべき。それ以外の計画というのは安易にやるべきでない。よっぽどの緊急性があれば別ですけど。

それと腐らせたというんですけど、それは過去の話で、この施設はそういうことがないようにということやと思うんですね。ニンニクの収穫の6月までにできればいいとは私は思うんですよ。予算の関係で3月末までには完成させなきゃいけないというでしょう。そういう予算の使い方ってないですよ、普通は。それは繰り越ししてきて、さらに事故繰越でもう1年延ばしてというようなことがあれば、もうこれを先に繰り越そうと思ったら、あとはそういう予算削減ですよということはあるんですけど、そんなことは向こうから示すことはあり得るので、こっちが受けた補助金については粛々と執行していけばいいわけですね。そこはきちっと。そんなことが、だから僕はやっぱり計画的に示していかなきゃあかん。

個々人でやるときにはその計画にのらなかつたらそれはだめですよということを、今やられている現状の中ではそう思いますね。

3つ目の国の復興予算との関係で言うと、復興予備費というのは復興予算の一部なのかということを知りたいんですわ。何でこんなことを言うかといったら、生活支援とかそういうのに使えということがあったんですね。いわゆる復興予算をこういうほかの県にもばらまいているのかなという不安が今でもあるわけです。復興予算の問題が国政上で問題になったときに。それは何かというと、本来、復興予算というのは、当初は、民主党の案は、被災した東北の3県と限定をしてあったんですね。それを、そんなんでは有意義に使えないということで、公明党と自民党が加わって三党合意で全国どこでも使えるようにしてしまったんですわ。それが問題だと言われているときに復興予備費をここに使うというのは、率直に自治体の政治的な倫理というんかな、自治体の倫理上の問題で、それがどういう予算なのかというのがわからなくて確認したいんですわ。

それと、一刻も早くやるというのはいいんですが、これ8割戻ってくるとはいえ、起債を起こして借金するわけですね。これはたしか市中銀行で入札でやるということですから、例えば繰り上げ償還が可能なかどうかということになりますね、補助金が新たにとれるなら。そんなことを今、国がある意味、経済対策というより大きなばらまきをやろうとしているときに、そういう情報をきちっとつかんで取り組まないで町の借金だけが残るということになるんですね。それはいろんなことを考えれば、合併特例債も利用したりすれば町の実質の負担は限りなく減りますよ。しかし起債としては残るわけで、そんな危ないやり方をするくらいなら、きちっと状況をつかんで進めるべきでないか、そういう情報はつかめているのかということが知りたいんです。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問でございますが、なぜ専決でということと、これ先ほども申し上げましたように、24年度で、15トンの処理能力に対しまして25トン出てきたということで、農協としても皆さんに使っていただく共同利用施設ということで、やっぱり販路なり出荷を確保するという事で非常に緊急を要するという事で考えておられたということで申請をされております。

この施設ですけど、約2カ月半近くかかるという計画でございまして、先ほど出ましたように6月の出荷に間に合えばということですけども、25年度で対

応しますと、2カ月半かかるもので県の内示が5月ぐらいにしか出ないとすると、もう6月には間に合わないという形になりますので、今3月で完了できるように県のほうとも協議しながらお願いしたといういきさつでございます。

○議長（伊藤博夫君） 室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今回の金元さんのご質問の中で、ちょっと金額が曖昧やというふうなことやと思うんですけども、今回発注する1億5,320万のほかに、電気工事として3,700万ほどの工事がその1、その2、その3で別発注されております。そういうふうなものを合わせますと大体1億9,000万ほどの全発注になっております。その電気工事を抜いた分の1億5,000、今回320万を発注させていただくと、あとの金額、入札させていただいた請負額と3,700万ほどの電気工事、それから松尾工務店に支払った4,100万、それを足していただく金額が今回不足する1,000万の差額やというふうに考えていただければと考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） まず、予備費の一部かということでございますけれども、国のほうでは、まず予算措置でございますが、8,800億円程度の規模で見込んでおります。その中で経済危機対応・地域活性化予備費分といたしましては6,610億円と聞いております。また、東日本大震災の復興予備費部分といたしましては2,190億円と聞いております。その中の一部を学校の安全対策の中で、1,000億円程度と聞いておりますけれども、その中で国の予算の方針としてされておまして、財源問題につきましては国がどういう財源を使うかは別問題として、町といたしましては、そういう国の補助事業があるということで今回前倒しによってさせていただきたいと。これも早期に耐震化をしたいということで今回補正させていただきました。

また、この今の財源問題ですね。中期財政計画でもお示ししたとおり、これまでは25年度で合併特例債で予算のほうを見ております。そうした中で今回、緊急防災・減災事業債ですか、これが今年度の交付税措置が80%と有利ということで聞きまして、これを活用したほうがさらに町としては将来的に財政負担が少ないということで今回この国の予算が出てまいりましたので、町としましては最善の方策といたしまして判断いたしまして、今回補正とさせていただいております。

それと情報でございますが、これは随時、国のほうから情報が流れてきます。

それらも確認しながら、うちとしましてはこの財政判断をいたしまして補正するかどうかを決めて今回補正に計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 3回目ですって。

3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 3回目って、私だけには言わんでもいいです。

この再発注に際しては非常にわかりにくいです。本町の予算がどれだけあって工事を発注するんかというのもこの数字では、前回示していただいたのと今回とを比べても私自身はよくわからないですね。

私も本当に数字がなかなか見にくい。それで一旦契約締結した後にその前の予算がどうなるか。別に発注したやつは別ですよ。別に発注したやつで請負契約だけを結んだ当初のあれでいくと1億9,000万ぐらいの本体工事に対する再入札するときにはどうなるのかという確定をどこかできちっと示してほしいと思います。あんまり急ぐだけでいいことではないと思うんですね。きちっとしないと。

それと、例えばなるべく早く完成してもらうためには契約工期は3月末としてあるんですが、僕は本当に、それは延びるのを前提にそれなりに考えているんだろうとは思いますが、そういうことで限定的にしてしまうとそれでいいのかというのは非常に不安な面があります。

2つ目の問題で言うと、私、ニンニクの施設も、もしタマネギの施設なんかができることがあるにしてもそれは必要なものやと思っています。ただ、計画を進めるやり方について言えば、よっぽどのことがない限り定例議会で示すような、要するに、計画を粛々と進めていってすべき事業やと思うんです。当初、専決でしたけど臨時議会でこういうことが諮られるというのは、ちょっとやっぱり意外やなと私は思いました。

それに学校の耐震の問題で言うと、いわゆる復興予備費とはいえ、それは国が示された財源のことで、自治体はその中から有利なものを確保できるということになれば確保するというので、それに異論はないんですよ。だから復興予備費ということがあったので、そこは確認したいということで思ったわけです。ただ、復興予算とは直接関係ないのかなと思っています。復興予算というのは限定的でしたからね。

それに起債でやるという問題について言うと、確かに有利な起債なのかもしれないけれども、本来で言ったらそういう進め方ではなしに、補助金とか、やっぱ

り交付金という形で出てきたものを充てられる条件があれば充てたほうが町の精神的な負担にはならないということだけは言うておきたいと思います。

ただ、どういう態度をとるかというのは、よくわからんので、その辺はちょっと健康福祉施設の問題もきちっとしてやっぱり示してほしいなど。そういうことも含めまして、この場では私は保留の立場をとっていきますので、そのことだけ最初に言うておきます。

○議長（伊藤博夫君） 小畑議員。

○1番（小畑 傳君） 今、温泉室長のほうから1,000万の補正予算のことで、ちょっとよくわからないんですが、トータル的に1,000万ふえるんですという内容があったと思うんですが、ここの説明書を見ますと、これは仮設工事等の追加工事費用ということで、いわゆる外側の仮設する部分の工事で必要な1,000万だろうという説明になっております。

ところが、きょうの全協の説明の中では、今の（2）番の1月25日の入札という中で番号1で仮設費が出ています。これは共通仮設、足場、それから仮設事務所その他ということで出ております。ということは、ここの1,000万とここがダブるんじゃないですかということですね。その意味合いが、この1,000万、どういう位置づけなのかと。この説明だけではちょっとわからない。

よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 健康施設室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） ちょっと説明が足らなかったかなとは今思っていますけれども。

まず松尾工務店が施工した工事費の仮設工事と、今のご質問の中の新しい下の、今度発注する仮設費の重複する部分があります。これが仮設費が後戻りした部分、再度仮設をしなければいけない部分、この部分に仮設費の重複部分としてこれが工事費の追加として上がっております。その金額としては、大体この前説明したとおりでございますけれども、そのほかにも内外装工事のことで全協の中で説明させていただきましたが、浴室の天井裏の耐火構造ですか、耐火化ということで、その金額もこの3番、4番の中に入っております。そういうふうなものを含めて、それと消火栓の設置100万円、それを合わせて1,000万の工事の追加をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○10番（上坂久則君） 議長、議事進行。

○議長（伊藤博夫君） 川崎議員。

○8番（川崎直文君） 小中学校耐震補強等工事の案件の関連でお伺いいたします。

学校施設の耐震化事業、それから施設整備事業の進捗の確認という切り口で具体的にお伺いします。

先ほど企画財政課長のお話の中にもありましたように、学校施設耐震化事業につきましては21年度から対象となる小学校、中学校の耐震化を進めてきたと。これはたしかCランクの耐震化に着手してきたということで、今回の工事での耐震化診断Cランクの全ての工事を終わるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。それが1点と。

あわせて、この耐震化工事を行うということで、規模の大きな施設改修関連工事が行われてきました。これは町の総合振興計画の実施計画の中に小中学校改修工事という項目で上がっております。中身につきましては、校舎の改築工事という工事の規模になっております。この校舎の改築工事というのも今回耐震化工事とあわせて実施されていると思うんですけれども、この校舎の改築工事についても、この事業についても今回で完了、終了ということでしょうか。

この2点お伺いします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきたいと思います。

まず、第1番目の耐震化が25年度で終わるんかというようなご質問だと思いますけれども、25年度で一応終わる予定をしております、今回前倒しでお願いしたいということでございます。24年度末では89.5%の実施率といえますか、ということで、今回この予算を認めていただきましてこの工事が完了すれば100%ということでご理解いただきたいと思います。

それから、関連工事の件ですけれども、耐震工事とあわせて耐震工事の実施をさせていただいてきました。そこで、内容的には外壁の改修、クラックが入っているとか爆裂が入っているとかいうようなことでそこら辺の補修、それと新築してからかなりの年数が経過しておりますして外壁が大分汚い状態ということになっております。そういったことでその外壁の塗装ですね。それから屋上の防水工事につきましても、建ててからかなり年数がたっておりますし、大体通常20年と言われてますけれども、あわせてこの工事の中でその防水等もやりたいということ。それからトイレ等の改修があればやっていきたいということで考えております。

ここら辺の改修につきましては、経年がたてばまた傷んでくるということで、この改修工事等につきましては終わりということになしに、今後引き続きそういった悪い箇所がございましたら改修していかなければならないということで考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 上田君。

○16番（上田 誠君） 1点お聞かせいただきたいと思います。

なかなかわかりにくいことがあったんで確認をさせていただきます。

健康福祉の工事の件です。

請負金額は1億5,264万9,000円ということで出来高が4,000万ありましたね、26%ですと。契約保証金が一千万何万あって、その違約金で1,500万をそれに充当していくよということですね。そうしまして、戻りというんかね、戻りの分が、先ほども言いました足場建設で関係があって1,000万あるからそれを今回補正でお願いしたいということは、出来高を払った残りの工事に違約金の1,500万を充当した金額で残りの工事は全部賄えると、だから町の持ち出しはないというふうに、たしか12月のいろんなときになったこと。ほんで、あったんですが、この出戻りの足場の分だけは別の工事になるので、新たにプラス工事費になるので、今1,000万でやりたいということです。

そうしますと、請負率が、たしか前は76か78……。

○議長（伊藤博夫君） 76。

○16番（上田 誠君） 76ぐらいだったと思うんですが、そうするとその1,500万を足せば当然請負率の範囲内で今できるという判断をしていらっしゃるということですね。ですから、もしも請負率が変わると、例えばぐっと変わればまた補正とかそういうことになるんかというのを1点確認します。

それと2点目。一応契約工事は3月末ということですが、大体、実際残り今26%ですか、の建屋ということになれば、ここ一、二カ月でできる形じゃないと思います。そういう形から、実質大体どういう日程を考えていらっしゃるのかというのが1点。

そうしますと、ちょうど12月に備品のあれを年度内にやるとおっしゃってました。それも含めるとあれなんです、そういうことも含めて、12月のときにはその備品はあえてそこで出すんじゃなくて3月がいいんじゃないかというように私らは思っていたわけですが、それも含めながら、最終工期、完成、

それはいつごろになって運用はいつごろに、大体そういう目安をしているのか。そうならば、当然工事が繰越明許になっていくのか、出納閉鎖までに工事ができ上がるという考えでいらっしゃるのか。そこらもあわせてちょっと確認させてもらいます。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 一番初めに、入札により補正の必要が出てくるかというお話ですけれども、通常の入札ですと補正はないというふうに考えております。

それから2番目の今度の日程ですけれども、今、繰越工事になるために今度の臨時議会にお願いするんですけれども、そのときには、2月4日の臨時議会ของときには3月末の工期にさせていただきます。それはその後、この契約後ですけれども、こちらの希望する日程としましては6月末を希望しているんですけれども、業者によりできるだけ早い完成をできないかということをお話ししながらその工期をできるだけ縮めていきたいなというふうに考えているところでございます。その日程がありますので、その後、完成検査やらその準備とかいろんなことがありますので、その完成はいつやというふうな、早く言えばオープンはいつやというふうなお話だと思うんですけれども、それを今一概に、希望的には完成後すぐにしたいたと思いますけれども、できるだけ早目にこちらのほうでは計画させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 上田君。

○16番（上田 誠君） そうしますと、工事そのものは その支払いも当然工事完成、終わってからの支払いになりますから繰越明許でそれを対応していくと。6月の、希望がそれでありますから出納閉鎖には間に合わないと思いますので、そういうような処置で対応をするというふうに発想を考えればいいのと。先ほど言いました違約金の1,500万内に、一応最終的には請負金額のあれにかかわりますけれども、それ以内でおさまるというふうな発想でいらっしゃるということですね。

それと、今の言った12月のときに備品のを出しましたね。その備品の予算がありましたね。要は、あれも今年度末の予算ですね。それも、今言う備品なんかですと当然完成から出てくるわけですから、その金額も繰越明許に入ってくるわけですか。確認します。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今お示しの備品の件ですけれども、3月にわかって発注できる部分、それから工事が進みながら発注する部分もあると思います。そこで、繰り越しの額については今は何とも言えませんが、繰り越しをお願いする部分も出てくるというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 上田君。3回目。

○16番（上田 誠君） はい、わかりました。

それはその工事、備品も含めて全部そういう形で処理していくということやね。了解しました。

○議長（伊藤博夫君） 質疑を終わります。

○13番（松川正樹君）

○議長（伊藤博夫君） 松川議員。

○13番（松川正樹君） ニンニクの件について多少お尋ねをしたいと思います。

先ほどの課長さんの説明では、耕地面積がふえていないにもかかわらず、結果的には生産高が、それはいろいろと農家の方々がご努力をして生産高を上げていった。しかし、先ほどの説明では、今の施設の保冷とか乾燥の機能が十分でないで腐らせてしまった。だからそういうことにならないようにということでこの施設の充実化というんか、機能を高めるということでこの予算をお願いしたいというのは理解はできますが。

私、ここでお尋ねしたいのは、本当にこの施設の機能が十分でなかったから相当の、それだけの理由でこれだけのニンニクを腐らせてしまったのかということちょっと疑問に思っているんですが。それはそれとしても、今後この機能を高めて十分に使っていただくためにも、こういうことは二度とあってはならないこと、やっぱり農家の方々が一番つらい思いをされていると思うんでお尋ねをしたいんですが、先ほども話題に出てますが、農協のその販売戦略というんか、その販売戦略にいかにかかわっていくかということが見えていないんで、そこら辺をしっかりと語ってほしいというんか、教えてほしいなと思うんですね。これからのその販売戦略のあり方というんか、ただ単に生産高を伸ばしていくというのも一つのやり方ですが、やっぱりこれからの生産者というのは販売のことまで知恵と工夫を持ってやらないと生き残っていけない。これはニンニクに限らず、今の時代そうになっているみたいですね。

ほんで、これはなぜ腐らせたということにも関係している話ですが、地産地消だとか、あるいは学校給食の中でこのニンニクをだーっと取り入れていくとか、

あるいは、この間も私ども河内地区の議員の研修会で冠荘へお邪魔いたしましたけれども、そこにニンニクあめというのが売っていましたね。そこまでニンニクを生かした商品化をやっているところがあるんですね。そこまで踏み込んだことを農協なりあるいは町がかかわっていかないとこの施設が十分に機能できないんじゃないかと、宝の持ち腐れにならないかということをおもうんですね。そこら辺いい話があるのなら教えてほしいし、農協の販売戦略がどういうものか。課長は多分ふまえていると思うんで、そこら辺不十分であればどンドンと町としても言っていかなきゃいけないしね。そこら辺の方向性を教えてほしいなど。

僕がかねがね思っているのは永平寺温泉ですね。「禅の里」という名前になってしまいましたけれども、もっと上志比のニンニク、これを温泉に入れていかどうかわかりませんが、そこでニンニクを生かした料理を売っていただくとか、そんなことを。ちなみに、最近ゆるキャラのえい坊くんが結構おもしろいんで地元の人には喜んでいるみたいですが、かつてというか、今でもあるんでしょうけど、ゆるキャラのニンキー君がちょっと最近、まさか消えてしまったわけじゃないんでしょうけど、ゆるキャラのニンキー君が、ニンキー君音頭まであったと思うんですが、あれ何年間か見てとってもおもしろいなど。そこら辺、少し徹底したことをやっていかないと、せつかくの税金を投入するわけですから少しここで上志比の温泉に絡めて活用していただくとうれしいなということでご答弁をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ニンニクの保冷庫の予算をお願いしております。これはいろいろ経緯もありましたけれども、年度当初から県のほうへお願いしてまいりました。これも全員協議会で申し上げておりますけれども、県内それぞれのところからそういう生産にかかわるそういうふうないろいろな予算がありまして、それを県内でまとめてやっているんですけれども。

まず、この臨時会でお願いするといいますのは、県のほうで24年度でいろいろお話をしていましたんで、ぜひ予算を確保できるということになるんでということなんです。それでそういうことで。さっき25年度という話も出ていましたけれども、これなかなかそういう内示なんかもすぐは来ませんので、今そういうことも含めて年度内に完成するというのでこの予算を、これ県も700万ほど出すことになっておりますので、町の400万とということをやりますので、まずそういうことがあります。

それから、ニンニクは永平寺町の特産奨励品種になっておりまして、作付のお話がありましたけれども、なかなか難しいといいますが、これホワイト六片ですから非常に高い種、種子というんですか、そういうこともあります。なかなかふえないんですけれども、非常につくるのがうまくなって多く生産量が出てくるようになってまいります。今、作付もふやすような話をしておりますけれども、そういう状況の中で、この保冷库といいますが、この機械が老朽化しているんでそれを改善しようということなんです。

それからもう一つ、今お話ありましたように、ここは生で食べるのが一番多いんだと思いますが、タレなんかは出ておりますけれども、新しい製品をこれからつくっていくということも、JA吉田郡も含めていろいろな検討をしております、今お話のように、ニンニクというのはにおいがしますんでなかなか難しいんですけれども、その辺も含めて、やはりそういうふうな商品の改善といいますが、新しい商品もつくっていかねばなりませんし、改善も改良もしていくということも今始めておりますので、これからそういう意味におきまして非常に貴重な食べ物でありますので、そういうことでこれから町も含めて十分検討したいと思っておりますし、今、小中学校の料理教室を行っておりますが、ニンニクを必ず使っておりますので、子どもたちもニンニクというのは永平寺町の特産だということも、十分これわかっておりますので、そういうことも含めてこういうものが生かされるような取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 出荷につきましてですけど、先ほど言いましたように25トンほど昨年出ております。そのうちに乾燥しますと約22トンに、目減りすると言っておかしいですけど、水分を含んでおりますので22トンに減ります。そのうちの約19トンにつきましては大野の星山のほうへお願いして加工したニンニクということで出荷しているということで、あと残りについては生で福井市中央卸売市場の福井青果のほうへ引き取っていただいております、それも福井地区ではかなり上志比のニンニクが占めているということでお聞きしております。

以上でございます。

○13番（松川正樹君） ニンキー君の話をちょっと。

○議長（伊藤博夫君） ニンキー君の話を聞きたい。

上志比支所長。

○上志比支所長（清水 満君） 今ご質問のキャラクターということで、ニンニクにつきましては当時上志比村時代から一村一品運動の中でニンニクの特産ということで、面積の拡大、また収量の拡大ということで進めてまいりました。その当時、ニンニクの普及ということで、キャラクターということでニンキーというキャラクターをつくり、またいろんな形でのPRを進めてまいった次第でございます。

現在、永平寺町につきましてはえい坊くんという形のキャラクターがございますが、またニンキーにつきましても縫いぐるみ等は当時のまま残っておりますので、いろんな形でのニンニク等のイベントにつきましてはそのキャラクターを現在使用させていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） これにて質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第1号、平成24年度永平寺町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」「保留」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前11時21分 休憩）

（午前11時21分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続きまして再開いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

各議員の皆様には大変お忙しいところご参集いただきまして、ここに全日程を終了いたしましたことを心より厚くお礼を申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方のご協力をお願い申し上げ、平成25年第1回永平寺町議会臨時会を閉会いたします。

町長より閉会の挨拶を受けます。

○町長（松本文雄君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました議案につきましては慎重に審議をいただき、そして妥当なご決議を賜りまことにありがとうございました。

大変寒い時期でありますので、議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

（午前11時22分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員